

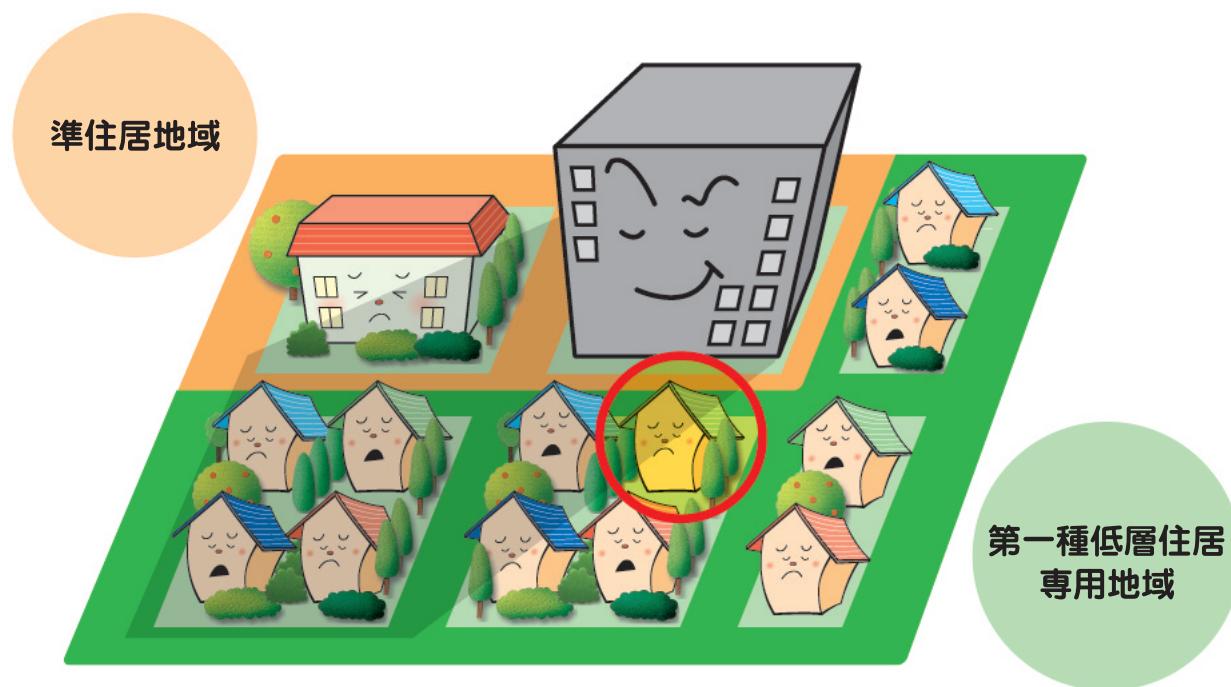


CASE 1 のルール解説 Part1

都市計画について

都市計画によって土地の利用方法などが定められています。

都市計画や建物の建て方の基準などは都市計画法や建築基準法などで決まっていて、その基準に合っていれば建物を建てることができます。



都市計画法では、その土地に住んだり働いたりしている人たちが安全で快適に過ごせるように、地域の種類(用途地域:次のパネル参照)によって建てられる建物の種類や用途を規制しています。

実は、Aさんの土地の用途地域は、**第一種低層住居専用地域**で、道をはさんだ向こう側の用途地域は**準住居地域**に指定されていたのです。

では用途地域を含めた都市計画制限、建築制限についてご説明していきましょう。

横浜市内の都市計画の内容は都市計画図で確認できます。この都市計画図はインターネットで御覧いただけます。用途地域が12色に色分けされ、その色によって確認することができます。

また建ぺい率、容積率も掲載されています。

